

【白岡市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,918	3,903	3,848	3,789	3,715
②予備機を含む 整備上限台数	4,505	4,488	235	167	82
③整備台数 (予備機除く)		3,848			
④③のうち 基金事業によるもの		3,848			
⑤累計更新率	0.0	98.6	100.0	101.6	103.6
⑥予備機整備台数		342			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		342			
⑧予備機整備率		8.9			
(④+⑦)	0	4,190	0	0	0
①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。					
(端末の整備・更新計画の考え方)					
(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)					
○対象台数：3, 9 0 0 台					
○処分方法：					
・キitting業務委託に更新対象端末の下取りが含まれている。ただし、資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を下請業者に委託することを必須とする。					
○端末のデータの消去方法					
各学校において、教職員が児童生徒に初期化（データ消去）を行わせ、教職員が確認するとともに、処分業者に対しても改めて委託する。					
○スケジュール（予定）					
令和7年8～9月 キitting業者決定の後、キitting事業者が下請業者として処分事業者を選定					
令和8年4月 新規購入端末の使用開始					
令和8年4～5月 使用済端末の事業者への引き渡し					